

規制改革推進会議 第6回地域活性化・人手不足対応WG

2026年1月26日



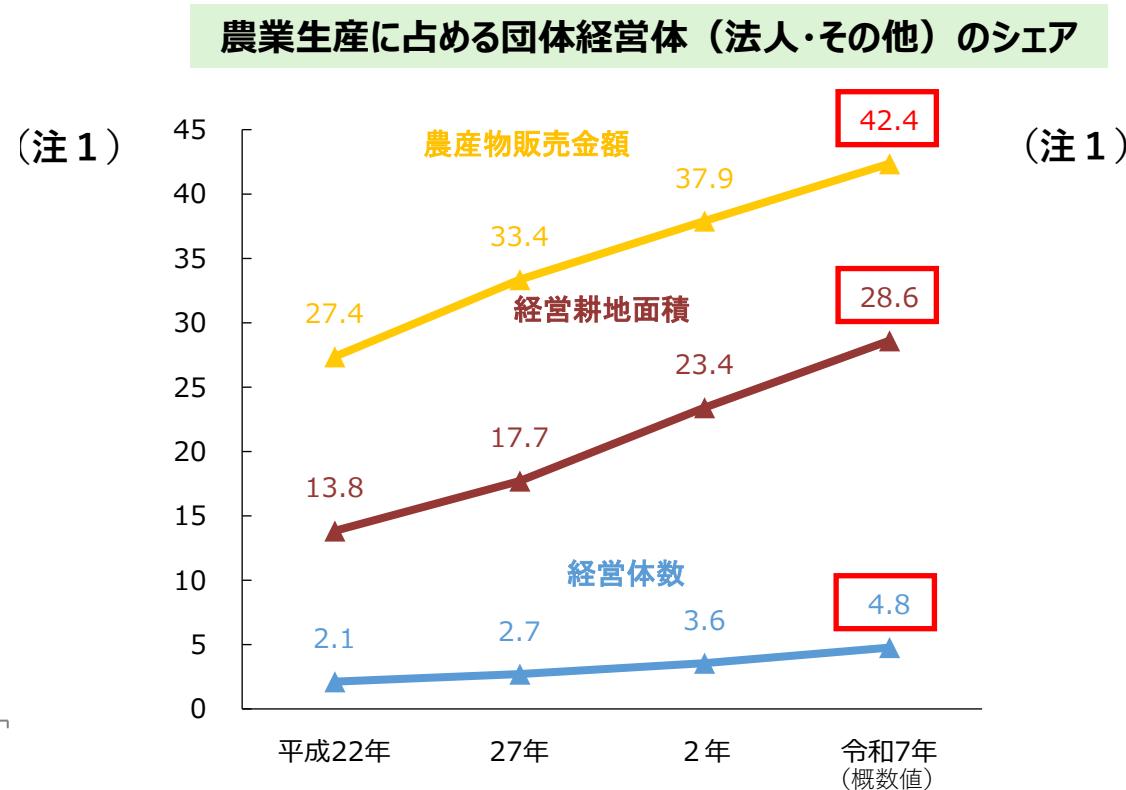
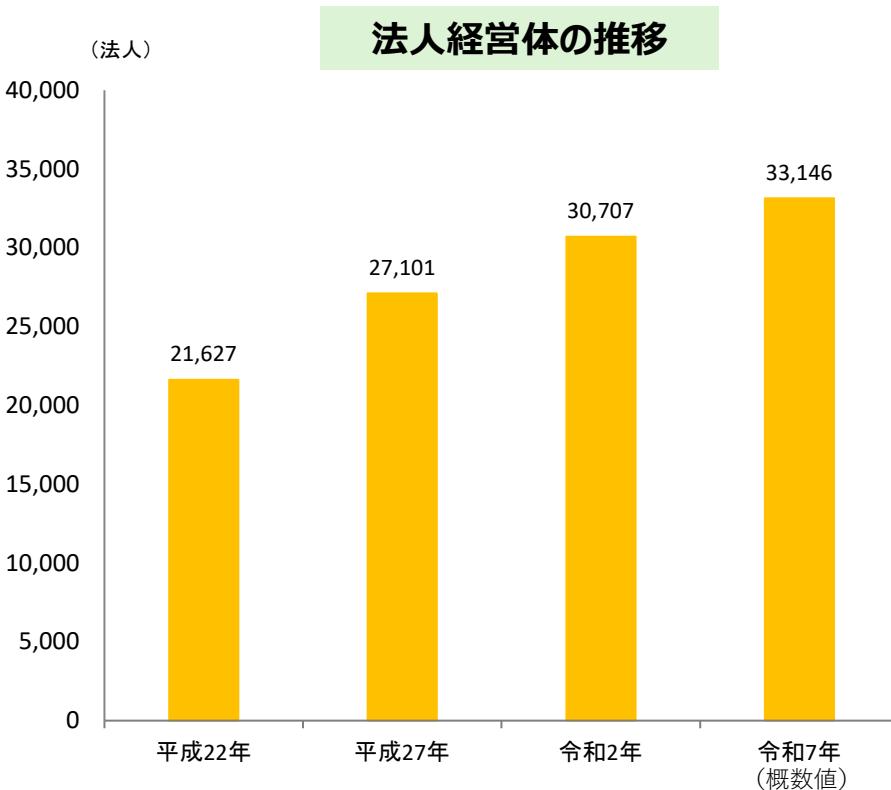
日本農業法人協会

目次

1. 農業法人の現状
2. 農地集約の現状と課題
3. 運用改善に向けた提案

1. 農業法人の現状①

- 2025年農林漁業センサスの速報によると、基幹的農業従事者は前回比25.1%減の102.1万人。一方、法人経営体数は増加しており、3.3万経営体。
- 農業生産に占める団体経営体のシェアは年々増加しており、販売金額で42.4%、耕地面積で28.6%を占める。



(注1) 農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」より引用

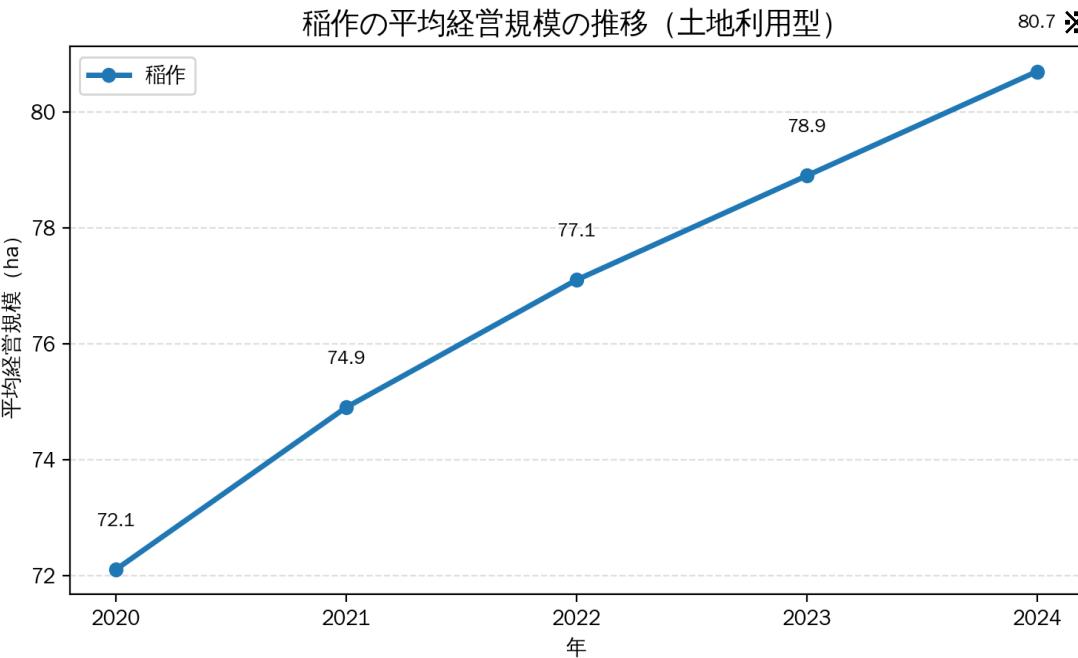
1. 農業法人の現状②

- 当協会会員の稻作会員の耕地面積は年々増加。平均耕地面積は66.8haとなっており全国平均比37.1倍。
- 作付規模が増えることで農産物の生産費用は一定程度減少する傾向。

稻作の平均経営規模の推移（会員調査）

(注2)

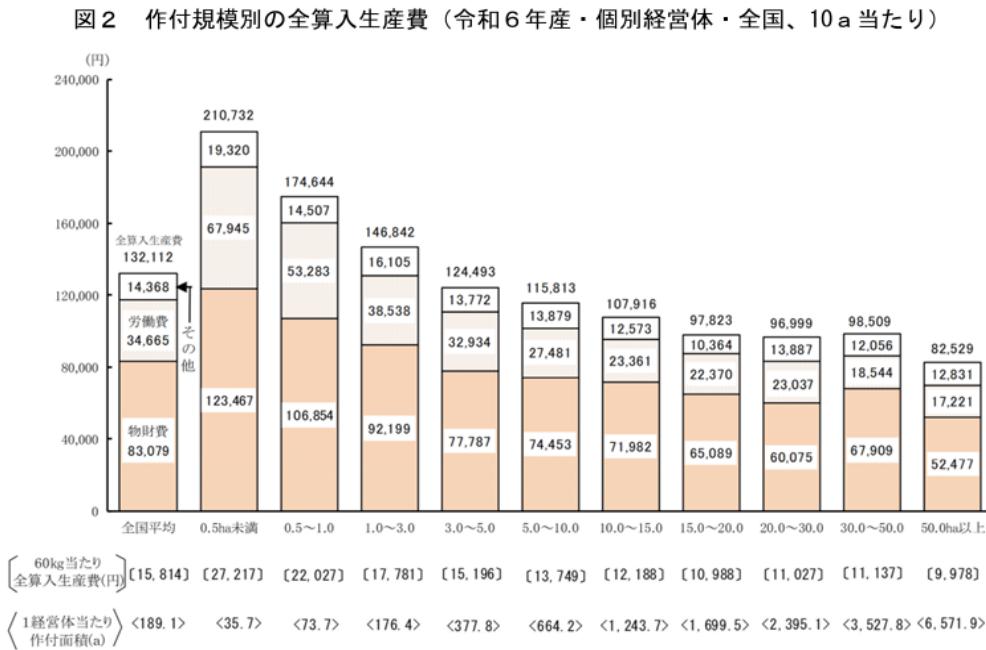
(単位：ha)



米の作付規模別の全算入生産費

(注3)

図2 作付規模別の全算入生産費（令和6年産・個別経営体・全国、10a当たり）



(注2) 日本農業法人協会「2024年版農業法人白書」を基に作成

(注3) 農林水産省「農業経営統計調査」より引用

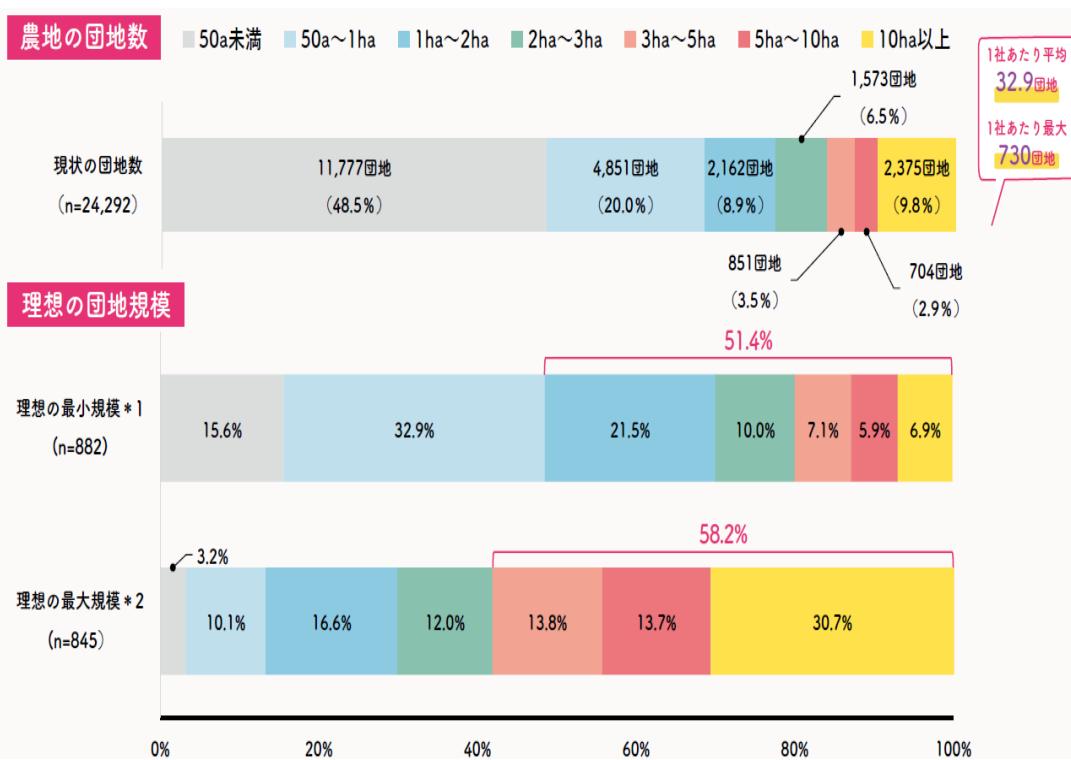
*サンプルを限定しているため全体平均値と異なる

2. 農地集約の現状と課題

- 農業従事者が減少する一方で担い手への農地の集積が加速するが、限られた経営体数で生産性を行うためには農地の集約が不可欠。
- 会員の農地の平均団地数は33団地に分散しており、50a未満の団地を多数抱える。
- 集約化において、地権者と生産者間の合意形成のプロセスや手続き面が課題。

農地集約の現状（会員調査）

(注4)



農地集積・集約化の課題（会員調査）

(注5)

集積・集約化が進まない要因

(注5)



(注4) 日本農業法人協会「2024年版農業法人白書」より引用

(注5) 日本農業法人協会「農地集積・集約化に向けたアンケート」(2024年6月4日公表) より引用

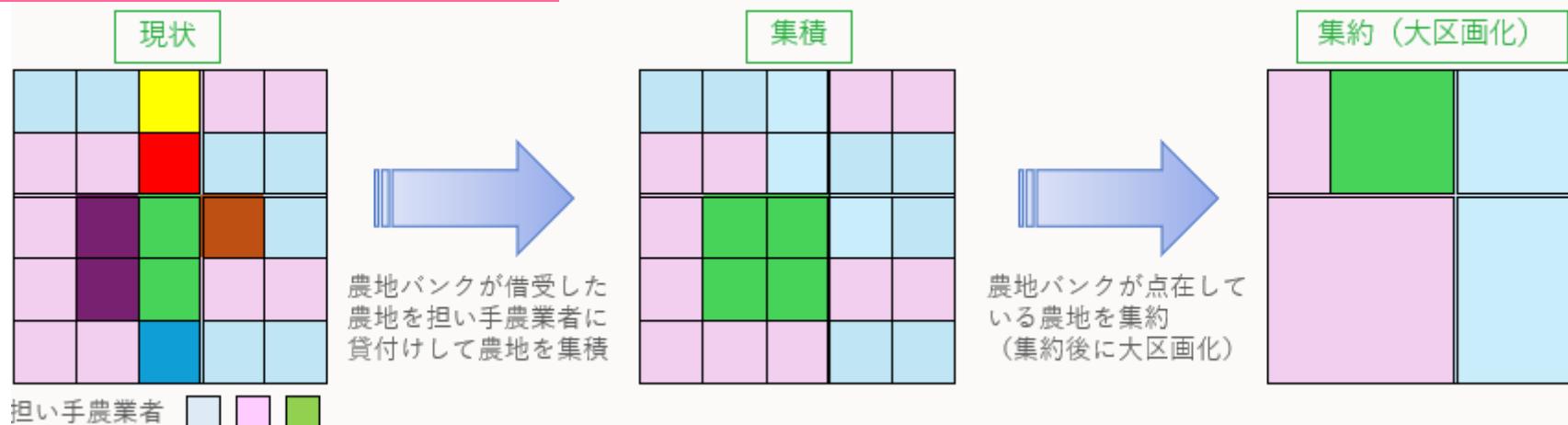
3. 運用改善に向けた提案①

■農地集約を加速させるため農地バンクが農地集約のコーディネーターとなれるよう、地権者に「誰に貸すかは白紙委任である」ことへの合意形成プロセスを設けること。

生産現場での課題

- 生産性の向上のためには、農地の集積だけでなく、その後の集約（大区画化）、基盤整備が必須。
- 農地バンクがこれを実施するためには、耕作地の交換などが必要。生産者間の合意だけでなく、地権者との合意が必要であるため、農地集約が進まない。

農地集積・集約化のイメージ



3. 運用改善に向けた提案②

- 農地バンクを通じた農地の賃貸借契約について自動更新可能な契約とすること。

会員からの声

■農地バンクが始動して10年を迎える。当初契約の更新が始まっているが、更新手続きのため地権者に判子をもらう事務が生産者側で多く発生。農地所在地に居住していない地権者も多く、所在を把握して手続きを進めるだけでも多くの労力を要している。（新潟県会員、ほか複数地域）

- 優良農地が遊休化しないよう営農実態がない農地は厳格に管理し、農地バンクへの貸付けが徹底されよう運用すること。

会員からの声

■耕作放棄地等があるのに所有者が貸そうとしないため、農地の出物が少ない。（2024年日本農業法人協会「農地集積・集約化に向けたアンケート」）

3. 運用改善に向けた提案③

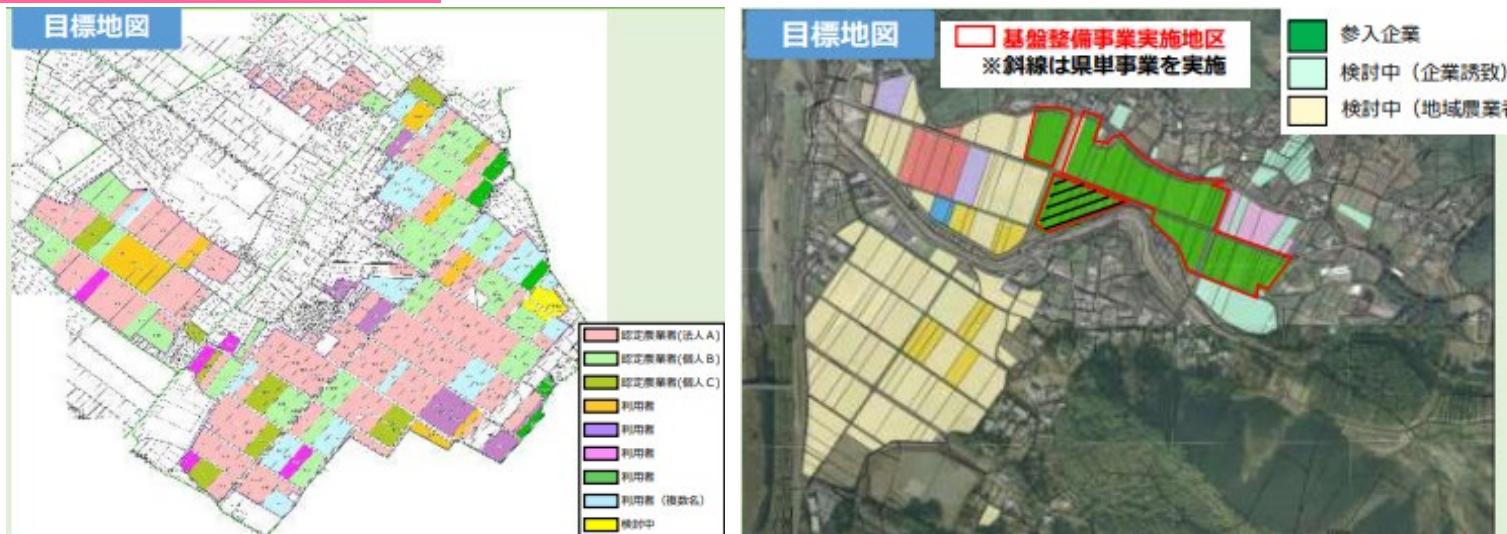
■地域計画については進捗状況等が可視化され、地域への参入や投資を促す制度となるようブラッシュアップすること。

生産現場の課題

- 策定された地域計画における目標地図については、記載されている情報の出力内容にバラつきがある。地域が目標とする集約率や基盤整備事業の実施予定など情報を分かりやすく整理・公開し、地域内外から担い手が積極的に参画できるようにする。
- 計画のPDCAの状況が分かれれば、意欲ある担い手が農地活用に係る投資判断を行う際のデータとしての活用が見込まれる。

目標地図の事例

(注6)



●必要な情報

- ・基盤整備事業の予定
- ・地域外からの参入希望
- ・集約率等の数値目標
- ・計画の進捗状況

など

(注6) 農林水産省「集約化に向けた目標地図の事例集」より図を引用

3. 運用改善に向けた提案④

○集積・集約化された農地を有効活用し、生産性の向上や地域農業の活性化に必要となる農業用施設の設置に係る規制緩和を行うこと。

提言事項（抜粋）(注7)

○農業用施設の設置コスト増加の要因に繋がる各種規制等を順次、抜本的かつ速やかに見直すこと。

（中略）

- ①農振法及び農地法等で規定する農業用施設の対象拡大（寄宿舎等）農泊施設を含む
- ②農村部における都市計画法及び農振法によるゾーニング重複区域の解消
- ③農業用施設設置に係る行政手続きの権限移譲及び事務手続きの簡素化
- ④消防庁の検討結果（2021年11月16日付け公表の報告書）による消防法施行令の特例（第32条）の全国統一的な運用
- ⑤畜舎建築特例法の対象となる畜舎について、市街化区域・用途地域等での機械的な線引きによらず、生産現場の実態に合わせた制度への見直し
- ⑥畜舎建築特例法の対象となる堆肥施設の拡大（耕種農家が建設・利用する堆肥施設）
- ⑦補助事業の要件等の見直し（農業法人と系統組織・協議会とのイコールフッティングの実現、戸数要件の廃止、地域の実情にあわせた規模・面積要件の設定、6次産業化等の経営実態を踏まえた売上要件の見直し、事業主体の責めに帰さない事由での事業遅延による予算執行期限の延長等）
- ⑧補助事業で取得した対象物に係る補助事業目的の範囲内での改良或いは使用